

# 起案用紙（委員会記録伺）

(1号)

議長	副議長	委員長	事務局長	局長補佐	係長	担当	文書取扱主任
起案日	令和2年 月 日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決裁日	令和2年 月 日			保 存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	2四議第 号			公 開	非公開理由		
分類番号	04 - 02 - 03			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開 ( 公開 )		四万十市情報公開条例第9条に該当 ( )	
簿冊番号	04 - 05						
委員会名	教育民生常任委員会			会議年月日	令和2年5月26日(金)		
				会議時間	10時00分～12時16分		
出席委員	委員長 上岡 正						
	副委員長 川渕 誠司						
	委員 白木 一嘉						
	委員 平野 正						
	委員 谷田 道子			欠席委員			
	委員 上岡 真一						
その他	委員外議員 広瀬 正明			委員外議員 西尾 祐佐			
	委員外議員 山下 幸子						
執行部出席者	別添のとおり						
事務局	事務局長 西澤 和史						
	総務係長 武内 直樹						
記 録							
<p>令和2年3月定例会より継続審査となっている調査事項1件、報告事項3件について委員会を開催しました。その概要については以下のとおりです。</p>							

■委員長挨拶により開会。

●所管事項調査の「令和2年度主要事業概要について」のうち、まず市民・人権課から説明を受け調査を行った。

**【説明：川崎市民・人権課長】**

「戸籍クラウド構築」

現行の四万十市の戸籍システムは、6年前に機器等の構成を変えてそのまま使っている。5年ごとには機器の更新というところで考えるべきであったが、耐用年数的にも、使える状態だったので1年延ばして現在6年目という状態。これ以上、現行システムを使うことについては、機器の故障等があった場合に、サービスの支障、最悪の場合には、戸籍情報の漏えいに繋がるという恐れも出てくる。機能強化、維持管理等、法改正に伴うプログラムの改修などの観点から、今現在、庁内にサーバーを置いて単独導入している戸籍システムについて、複数の自治体が共有し、ネットワークを活用した、民間が整備するサーバーを利用する形態、「クラウド」という形で管理する。全国的にも自治体クラウドという形の中で、各種行政事務については単独導入という形からクラウド化に進行している。機器の維持管理やプログラム改修、それが一つのサーバーを改正することによって全て対応でき、維持管理等経費の節減にも繋がる。そういう観点から、今回戸籍のクラウド構築という形をとるもの。効果的には、機器のメンテナンスと専門知識。IT関係の業種は日進月歩の世界で、そういう民間の専門員に対応してもらうところが経費的にも技術的にも安心面があり、それらの向上が見込まれる。5年間のリースという形態を考えており、クラウドの構築に係る総事業費は、5年間の累積経費として1,598万6千円。詳細は、ハードウェアとして486万8千円。これは庁内に置くサーバーやクライアント関係を除外する経費。また、クラウドの導入処理、これは通信設備などソフト的な改修経費もあるが、クラウドを導入することにより特別に必要となる通信的な制御装置。それと導入の手間というものがあり、これが879万5千円。またリースを想定しているので分割した場合の利息等が232万3千円。今年度の当初予算で上げているこのクラウド関係の経費は、サーバーをクラウドシステムで使用するものの使用料で、11月以降を考えており、それ以降の金額133万3千円を当初予算計上している。

**【質疑：平野委員】**

クラウド化はいいことだと思う。情報漏洩もなくなるし。庁内の他業務についても、こういうクラウドの形態でどれくらい加入しているのか。

**【答弁：川崎市民・人権課長】**

電算部局でないので全体像は把握できていない。参考として、今、行政事務処理システムが基幹的な行政業務には入ってきている。それは高知電算センターがサーバーを置いて、それを利用するクラウドの形態で運営しているものが現行かなりある。いろいろなシステムがすべてそのパッケージになっていて、高知電算センターが行っている「e-AD」は行政システムで、それ自体がもうすでにクラウドで運用していくことがほとんどになっている。

**【質疑：平野委員】**

要は、こういうクラウドというような形を取れば、執務全体が全く機能しなくなったというような状況は考えられないということか。

**【答弁：川崎市民・人権課長】**

全く考えられないということではない。今それぞれの自治体によって、単独導入している形態では、サーバーというメインの機械、それにはすべてのデータが蓄積された形で残る。当然、毎日バックアップは取っているが、地震等があり、火災が発生したときに、サーバーをその場所内に置いていた場合は、すべて消失してしまう事態も考えられる。ただ、この新しい形態のクラウドについては、これは民間ベースの施設ではあるけれども全国に数点の、いわゆるセンターを設けており、人力的な警備体制、立地条件的な安全性、特に地震に対する安全性については適当な場所で設置されている。当然そこを利用される企業は、銀行等が大きいと聞いているが、このクラウドシステムを運用するに当たって、当然そういう所にサーバーを置いて、ネットワークで連結させるという形態。今あるサーバーはうちには無く民間業者にあるが、そういうサービスセンターに、ネットワークできる皆が利用する共通のサーバーがある。場所的にはメーカーサイドが申し上げにくいということなので詳細にはされていないが、全国に2～3か所ぐらいあるとのこと。そういう所が万が一、地震で被災した場合は、使用がストップする可能性も若干はある。ただ、それを見越して建てた設備なので、当然、データのいわゆる安全性、補完性があり震災で焼失するようなことは無い。そういう部分については、考慮された上で運営されているので、

それぞれの自治体がバラバラでやるよりも一定、信頼性があると考えている。

**【質疑：谷田委員】**

戸籍クラウドを実施している近隣の自治体、例えば土佐清水市とか、その状況はどうなっているか。

**【答弁：川崎市民・人権課長】**

戸籍のクラウドは比較的新しい部分で、近隣自治体でクラウドで運営しているところはまだ無い。全国的に行っている業者からの話では、今年度その業者が5つぐらいは導入するとのこと。

**【質疑：白木委員】**

5年のリースということは、令和2年11月から開始するとなると、令和7年10月までか。

**【答弁：川崎市民・人権課長】**

お見込みのとおり。

※他に質疑なく終了

●次に環境生活課の主要事業について調査を行った。

**【説明：渡邊環境生活課長】**

「ごみ減量化対策事業」

ごみ減量化対策事業推移として平成30年度実績は、ごみの総排出量が1万2387トンで、去年より微増。ごみを減らしていくということがメインなので、リサイクル促進、家庭ごみの減量チャレンジ事業、剪定枝の堆肥化、マイバックの推進というような事業を推進している。今年度、リサイクル収集の古着について回収のルールが変わったので、各戸配布をして現在周知中。マイバックの推進事業は、スーパー彦一が加入し、レジ袋の辞退率が向上している。

「不法投棄撲滅事業」

近年、不法投棄が多くなってきており、その処理経費として11万6千円を上げている。

「環境・地球温暖化対策事業」

「四万十市地域温暖化防止実行計画」を立て、これに基づき実施している。「住宅太陽光発電システム設備の補助」の本年度予算は、20戸×12万円＝240万円。

「四万十川清流保全対策事業」

事業内容は、河川環境、浄化事業、四万十川市民一斉清掃、環境学習支援事業、カツラ山団地生活排水処理施設維持管理、四万十川清流保全基金積立と運用、景観計画の周知と運用を行っている。

「交通安全対策」

近年、高齢者の事故が多いということで、本市では、免許返納のサポート制度を行っている。昨年度の令和元年度が204名、前年の99名から向上している。本年度、市の補助は190名分、20万9千円を計上。

「犯罪防止対策」

犯罪防止対策の防犯カメラの設置については、学童に関して子ども見守りカメラということで、主に公園などに設置している。令和2年度予算は65万7千円。予定箇所は未決定だが、古津賀5号公園、エスパスの裏側にある公園に設置予定

**【質疑：谷田委員】**

ゴミステーションに高齢者が持っていけないというのは、この間の議会の中でも取り上げられていた。このことで検討されていることがあれば聞きたい。

**【答弁：渡邊環境生活課長】**

現在でも、足の悪い方等が介護認定などの際に、市の方に言ってもらえれば状況確認をして、助け合いという形で戸別収集も行っている。

**【質疑：川淵副委員長】**

ごみの減量化について、令和8年度を目標に85グラム削減するという事なので、まだ期間があるので何とかなるかもしれないが、今年度はコロナの関係もあって、ゴミの量が相当多い。皆が家庭を整理されているから相当出しているというふうに聞いている。こういう状況の中で、ごみの減量が果たしてできるのか。

**【答弁：渡邊環境生活課長】**

先日、市掲示板にも掲載したところだが、市民の方々が自宅待機となった折、クリーンセンター方面が渋滞してしまったというぐらいゴミが出てきている。またリサイクルについても、この連休中に多量に出てきたとのことで、非常に危惧している。今年度についてはゴミの排出量は増加になるのではないかと考えている。市としても、地区等と協議し、リサイクルをもう少しやっていくなど考えていきたい。また、チャレンジ事業については区長要望があり、今年度その見直しを行いたい。

※他に質疑なく終了

●次に子育て支援課の主要事業について調査を行った。

**【説明：武田子育て支援課長】**

「公私連携幼保連携型認定こども園整備事業」

昨年度に公募型プロポーザルにより、当該認定こども園整備・運営を行う事業者として選定した「社会福祉法人ひかり会」が今年度実施する施設整備等に要する経費の一部を補助する。期待される効果として、近年、就労形態が多様化しており低年齢児の保育に関するニーズが高くなっているなか、ひかり会の現在50名の定員を165名とすることで、低年齢児の待機児童の解消が図られる。また休日保育や土曜保育など保護者のニーズにも応えられ、保育サービスの拡充が図られる。事業費は、ひかり会が行う実施設計、建設工事等に伴う事業費に対する三つの補助事業を活用する。事業費は2億8,983万9千円を計上。認定こども園整備に関する法に基づく手続き等として、開園年月日、保育等に関する基本的事項、必要な施設設備等の貸付等を定めた協定書を、3月19日に市とひかり会とで締結した。その上で、市が公私連携法人として同日付けで指定を行った。令和3年4月1日の開園に向けて、公私連携により事業を推進している。現在は近隣住民等の意見をお伺いしながら、ひかり会により現在実施設計中である。

「保育所遊戯室空調設備整備」

公立保育所の遊戯室で、空調設備が設置されていない7施設に空調設備を整備する。夏場は遊戯室が高温となり、熱中症のリスクが高くなる。熱中症等が起こりやすい環境を改善し、児童が安全に過ごせ、保護者が安心して預けられる環境を整えるために行うもの。新規に設置する保育所は、愛育園、あおぎ、下田、蕨岡、中筋の5か所。移設によって取り付けを行う保育所がもみじと具同の2か所。もみじ保育所は働く婦人の家から、具同保育所は中央公民館からの移設を予定している。事業費は、新設分は1,653万2千円、移設分は183万3千円

「あおぎ保育所の増築事業」

待機児童の解消のため公立保育所において0歳児の保育室を増築するもの。令和元年度末の0歳児待機児童数は18人であった。保育を必要とするすべての児童の受け入れ体制を整えることで子育て支援の充実を図る。建築工事、設計等で総事業費3,881万9千円を計上。

**【質疑：上岡委員長】**

3月19日に市とひかり会とで結んだ協定書の内容の主なものは。

今年度、あおぎ保育所に0歳児の受け入れ体制を18人作るとのこと。これまで多くの一般質問で待機児童の関係を上げられたが、その中で最高で17人ぐらいいたという答弁だった。一方、あおぎ保育所で18人作るのであれば、今度のひかりこども園が受け入れる0歳児の経費と今までの整合性が取れないのではないか。今まで待機児童があったから民間の力を借りてやるんだという説明であったが。

今JT跡地に約3億円近い事業費で工事を行われようとしている。現在、実施設計書をひかり会の方で委託して作られているとのこと。市も4分の1補助を行うが、事業が完成した時などその関係はどうなっているか。例えば、設計書ができ上がった時は市の方で検査するのか、建物ができただけの場合、設計書

どおりか市が検査するのか。

**【答弁：武田子育て支援課長】**

協定の主な内容は、名称と所在地は、ひかりこども園で四万十市中村東町1丁目2番13号。開園年月日は、令和3年4月1日。保育等に関する基本的事項の中では、全体化計画指導計画を、ひかりこども園の方で作成する。一方、市は、この、ひかりこども園が行う保育事業に対して適切に実施できるよう、指導及び監督ができる。運営にあたっては、保護者と共に地域に開かれた点を増やすこと。また、保育内容の充実という意味で、障害児保育、家庭支援、土曜午後保育や休日保育を行っていただく内容になっている。また必要な設備等の貸付に関する基本的事項としては、建設期間と運営開始から5年間は無償で貸与する。協定の有効期間は、令和22年3月31日までが主な内容。

2点目の、待機児童数17名に対して、あおぎ保育所とひかりこども園との関係については、現在、県の計画では、増築については15名分を予定している。よって2名ぐらい不足するということになるが、ひかりこども園については、18人から20人に増やすと計画しているので、それを昨年度末の待機児童数で判断すると、0歳児待機児童の解消は図られる。

3点目の、ひかり会が行う実施設計等に対する検査等の体制については、設計業者の方に、ひかり会が設計から管理まで委託してその中でやっていただくというふうに考えている。

**【質疑：上岡委員長】**

20年間の協定書を結び、5年間は土地を無償で貸すということがはっきり分かる。6年後からはなぜ協定書にうたわないのか。6年後にまた協定の見直しをするのか。同じ設計会社が、検査をする、監督をする。設計にミスがあったときに、検査をする方と設計が一緒であればなかなか自分のミスを会社には言えないのではないのか。0歳児のあおぎ保育所の定員が15人、ひかり保育所が18から20人の定員。四万十市の他の民間で0歳児保育をやっている所を非常に圧迫するのではないのか。

**【答弁：武田子育て支援課長】**

無償貸与期間が終わったらどうするかについて協定書では、終了後の貸付料は、当該年度における固定資産評価額の4%相当額とするというただし書きがあり、その当時の社会状況を総合的に勘案して減額ができるという内容にしている。

0歳児の公立、ひかりこども園の受け入れにより民間を圧迫するのではということについては、それぞれ民間保育所の0歳児入所時期・月数が違う。あおぎで実施する場合も何ヶ月から入所を認めるかについては、民間とも十分に協議しながら民間圧迫にならないような調整等を行うように考えている。

委託業者が設計、検査を行うのは問題があるのではないかとという点は、ご指摘のとおり。市の技術職員が審査、検査等の協力ができるよう、その体制について検討していきたい。

**【質疑：上岡委員長】**

当初に予算計上されて今、あおぎ保育所に作っているのに何か月から受け入れをするのか今から民間と協議するのか。当初予算の時にはもう決まっているもの。今の答弁では圧迫しないように今から決めるとのことだが、何か月から受け入れを行うのか。

**【答弁：武田子育て支援課長】**

西土佐の川崎保育所が9か月で受け入れしているので、そこをベースにということは考えていた。ただ、今一度、そこは慎重に検討していきたい。

**【質疑：川淵副委員長】**

認定こども園で先日、送り迎えの進入路とその駐車場について市民を交えた検討会があった。その中でも随分市民の方々が市に対しその進め方について疑問をもっているように感じた。その後、この問題については方向性が出たのか。

**【答弁：武田子育て支援課長】**

5月20日の説明会でいただいた意見を持ち帰り、ひかり会と設計委託業者、また市の建築職員も加わり協議をおこない、代替案として地域住民が一番心配している危険性を回避できるパターンを検討した。それをもって、近日中、遅くとも今週中に一度区長にお返ししたいと考えている。

※他に質疑なく終了

●次に健康推進課の主要事業について調査を行った。

**【説明：渡辺健康推進課長】**

「災害時医療救護体制整備」

目的は、南海トラフ地震を想定し負傷者対応の充実を図るもので、平成 18 年 3 月に四万十市災害時医療救護計画を策定。平成 27 年 3 月に改定を行い各医療救護所にテント等の備品等を配置し、現在、協力していただく市内 6 医療機関による体制整備が整っている。しかし今年 2 月に具同地区の医療機関から医療救護病院及び医療救護所の辞退の申し出があった。具同地区については現在整備が整っていないという状況で、今後改めて仕組みを作っていく必要がある。今年度取り組みを行い、具同地区における災害時の負傷者対応の仕組みを再編して救護体制の充実を図っていこうと考えている。事業内容は、現在、6 医療機関は市民病院、中村病院、森下病院、木俵病院、竹本病院、西土佐診療所。具同地区医療救護所と西土佐地区医療救護所、市街地医療救護所の三つの区分を想定し、平成 29 年度に四万十市災害時医療救護体制構築連絡会で、これを取り組んできた経過があるので、また具同地区に新たにこの仕組みを作るにあたっては、この連絡会を開催して、医師会の協力を得ながら、新たな体制整備を行っていく。

**【質疑：白木委員】**

具同地区の医療救護所・救護病院はどこで、どういう理由で辞退したのか。

**【答弁：渡辺健康推進課長】**

具同地区の医療救護所・救護病院は、入院の設備を持っている渡川病院を設定していたが、病院の方から辞退したいというお話があった。いろいろと検討を続けてきた経過はあったが、結果としては今年 2 月に辞退の掲示をしたという状況。辞退の理由については、精神疾患の方を主に診療されているということで、なかなか負傷者対応ができないとのことであった。所管課としては、災害時の負傷者対応の医療チームである DMA T であるとか、こういうものが到着して並行して行うことでも構わないので何とか続けられないかと、話を続けてきたが、どうしても負傷者対応できないとの回答であった。

※他に質疑なく終了

●次に高齢者支援課の主要事業について調査を行った。

**【説明：竹田高齢者支援課長】**

「通所型短期集中予防サービス事業」

この事業は自立支援に重点を置いたデイサービスで、高齢者の方ができないことを支援するのではなくて、これまでできていた、ということができるようにするということを目指す事業。例えば、足腰が弱ってきて台所に立つのが大変になったとか、洗濯かごを持って 2 階の物干し場に上がれなくなったとか、お風呂に入るのに浴槽をまたぐことができなくなってちょっと浴槽に浸かれなくなった等、そういった困りごとを持っている高齢者の方に、個々の状況に応じた運動機能向上や栄養改善などのプログラムを実施して、できないことができるように、できることはもっとできる、ということを目指す事業である。対象者は要支援認定者、基本チェックリストによって、生活機能の低下が見られる事業対象者で、既に要介護になっている方ではなくて、要支援。また、要支援まではいっていないが、少し生活機能が低下してる方を対象に行うもの。待機集中ということで、3 ヶ月スパンで、週 2 回のプログラムを実施していただくことになっている。利用定員は、1 クール 3 ヶ月で 5 名。今年度は 7 月から開始予定で、3 クールなので 15 名程度になる。事業主体は市で、実施は社会福祉協議会に委託予定。事業費は、介護保険会計に 547 万 2 千円計上。財源内訳は、国庫補助等があるので、一般財源は 194 万 3 千円で 35%位の負担割合。

※質疑なく終了

●次に上下水道課の主要事業について調査を行った。

**【説明：池田上下水道課長】**

「浄化槽設置整備事業」

循環型社会形成推進地域計画に基づき、平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 ヶ年計画を立て整備を

行っている。今年度の事業内容は、浄化槽設置補助金、3,000万円。これは住居を対象に合併浄化槽設置費、1ヶ所当たり30万円の補助金として100基分を補助するもの。

本年度実施予定分の事業費は、事務費を含めまして3,009万7千円を予定している。

※質疑なく終了

●次に市民病院事務局の主要事業について調査を行った。

### 【説明：原市民病院事務局長】

#### 「病院事業健全化」

市民病院は、これまで度重なる診療報酬のマイナス改定や、平成16年度に導入された新医師臨床研修制度の影響による医師不足等により、医業収益が大幅に減少し、収支が悪化している。そのため、病院経営において、慢性的な資金不足状態の解消ができず、その資金を金融機関からの一時借入金に頼らざるをえない状況が続き、平成25年度末での一時借入金額が5億円となる見込みとなったため、平成25年度末に一般会計より償還期限を6年とする5億円の長期貸付を受け資金不足の解消を図った。これにより、25年度末の資金不足は一旦、解消されたが、26年度に6,000万円。平成27年度にも1億円の長期借入と8,600万円の借り換えを行い、平成27年度末での一般会計からの長期借入金は7億4600万円となった。この7億4600万円の長期借入金の返済については、平成28年度に職員の給与カット等を財源として一般会計から2億円の基準外繰入を受け、29年度から3ヵ年、1億円の基準外繰入を受けて、その合計については昨年度末をもって償還を行った。また、26年度に長期借入れをした6,000万円も昨年度末に病院の自己資金で償還をした。これにより、今年度の長期借入金残高は、1億8600万円。今年度においても、8,600万円について自己資金のなかで償還する予定。健全化に対するこれまでの取組については、許可病床数を130床から99床に変更することにより、平成27年度に該当となった基準内繰入金の増額を図っている。また、平成28年度にはこれまで直営で行ってきた給食業務を民間委託にした他、6月からは地域包括ケア病床を12床から55床に拡大して入院収益の増収を図っている。今年度の収支見通しは、常勤医師9名と非常勤10名の体制で、1日平均入院患者67名、外来患者200名を見込み、収益の増収、経費の削減により、経営の安定化を図っていくこととし、営業収益17億2,323万4千円、経常費用17億2,156万8千円、差し引き166万6千円の黒字を見込んだ予算としている。ただ、内科医師1名が6月末で退職することとなり、また、新型コロナウイルス感染症の影響で、入院患者、外来患者ともに大きく減少している現状。収支見通しについても、一定、実績が見えてきた時点で、見直す必要があると考えている。収支改善の取組は、病床利用率の向上として、幡多けんみん病院や地域の医療機関、介護施設の連携を密にすることで、紹介患者の増加により病床利用率の向上を図る。また、診療報酬上の加算の維持や新規取得に努め、収益の確保を図るとともに、費用については診療材料の見直しを積極的に行うなど、可能な限り縮減するように努める。また、看護師不足への対応として、医療経験豊富な退職者の再任用等と合わせ、職員給与については、初任給の高い医療職給与表への切り換えを検討していく。市民病院最大の課題である医師確保については、引き続き大学医局への訪問や、市出身の医師へのアプローチ、人材確保に努める。

#### 「四万十市立市民病院空調設備改修工事」

市民病院の3階病棟、4階病棟の冷房は、ボイラー室の水冷式チラーを使って病棟全体の冷房を行うファンコイルユニット方式となっている。冷やした水を循環させて、また戻して冷やしてというような方式だが、老朽化が著しく気温が高い時期に冷房が使えないと熱中症などにより入院患者の生命・健康に重大な影響を与える恐れがある。一番の問題は、故障したら全館ストップとなること。今後はパペットエアコン方式で、故障した場合でもその部屋だけで完結する方式に変更する。すでに入札、契約を完了しており、暑くなる時期がこれから来るが、なるべく早く稼働できるよう工事を急いで行っていきたい。

#### 「四万十市立市民病院病院情報システム整備」

市民病院では現在、院内情報の共有化や効率化のために、オーダーリングシステムを、平成25年度に導入した。導入から7年目を迎え、その上、医事会計システムについても、8年目を迎えている。両システムとも、故障した際に部品の調達が難しいため、両システムの更新に合わせ、電子カルテシステム

を導入することとし、さらなる院内の情報効率を図ることとしている。システム更新によって紙カルテではなくなるので、それを探す時間が大幅に短縮でき、患者の院内待機時間短縮等の効果が期待できる。事業者の選定はプロポーザル方式で実施しているが、新型コロナウイルスの影響で移動制限の他、事業者自体がテレワーク勤務となっている状況であったので期限を2週間延長し、6月9日と10日にプロポーザル審査会を実施し契約予定者を決定する予定としている。

※質疑なく終了

●次に福祉事務所の主要事業について調査を行った。

**【説明：村上福祉事務所長】**

「コミュニティソーシャルワーカー設置事業」

地域における福祉課題が複雑・多様化する中、これからの地域づくりにおいて、人と人がつながり支えあう地域福祉の推進はますます重要となっている。令和2年度から5か年を計画年度とする「第3期四万十市地域福祉計画」は、四万十市社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」と一体的な計画とし、住民、関係団体、関係機関、行政の協同による地域福祉活動の強化を目指している。

第3期四万十市地域福祉計画を推進していくにあたり、地域生活課題の解決の調整役として、コミュニティソーシャルワーカー（以下、「CSW」）を配置し、既存の制度やサービス等で対応しきれない支援を必要としている住民に対し、CSWが、「個別支援」、「地域支援」「仕組みづくり」の役割を担い、地域における見守り・発見・つなぎ機能の強化を図るとともに、地域福祉力の向上を目指すもの。

効果としては、地域生活課題に対する各種支援や調整を通じて、新たな支え合いの仕組みづくりや、関係機関の連携強化を図っていくことで地域福祉力の向上につながり、課題の早期発見・早期対応が図られ、結果として社会福祉にかかる費用の必要以上の増大が抑えられることが期待される。また、「生活支援等サービス体制整備推進会議」をはじめ、地域福祉関係者による協議会・連絡会等に、このCSWが積極的に参加していくことで地域生活課題を反映した福祉施策の展開につなげていくことができる。

事業実施年度は、第3期地域福祉計画の計画期間に沿った事業として当面、令和2年度から6年度までの5年間の配置を計画しているが、CSW配置による成果を検証しながら事業を進めていく。

事業内容は、CSW1名の専任配置による地域福祉活動推進を委託事業として実施し、委託先は四万十市社会福祉協議会。事業費は708万6,200円で、人件費と諸経費約30万円。財源は、国が4分の3、市が4分の1。事業内容は、社会的援護を要する者の見守り、相談支援、地域と関係機関等との調整及びケース検討会の開催、地域福祉に関する会議等への参加・協力、地域座談会の実施、地域福祉計画推進への参加・協力・点検等。

**【質疑：川淵副委員長】**

CSWのイメージがちょっとはつきりしないところがある。既存の制度やサービス等で対応しきれない支援というのは具体的にどういうことを想定しているか。

**【答弁：村上福祉事務所長】**

いろいろなケースがあると思う。今、取り組んでいるものとして、地域から困り事の相談がある。例えば、ごみ屋敷の掃除など、そのケースについて行って、社会福祉協議会、地域の区長を始め、民生委員児童委員の方々と掃除をする。なかなか入っていけない場合もあるが、連携を図りながら信頼関係を築き課題の解決に取り組んでいる。また、地域座談会、去年も地域福祉計画の作成にあたりアンケート調査なども行ったが、そういった地域課題の掘り起こしや、その解決に向けて地域連携を構築していくための座談会を計画している。そこにCSWが入って、地域での支え合いの仕組みづくりを構築するために関わってもらおう。

**【質疑：川淵副委員長】**

地域おこし協力隊が比較的同じような内容で働いている部分があると思うが、そのあたりの連携等は。

**【答弁：村上福祉事務所長】**

いろいろな既存の仕組みを使うことを当然考えており、健康福祉委員会や地域ケア会議、地域おこし協力隊等、関わることで課題解決が図られるようであれば、場合によっては入っていただきたい。

**【質疑：上岡真一委員】**

CSWには資格が必要か。

**【答弁：平地社会福祉係長】**

CSW そのものに資格を求めるものではないが、市が作成する業務委託書の中では、資格として社会福祉士、またはそれに準ずる者、あるいは保健師、そういった資格を求めている。

**【質疑：寺尾委員外議員】**

例えばごみについて、既にNPO法人や民生委員などもあり、そういうことは地域ごととして含まれているところもあると思う。今の説明だけではCSWの必要性というのがまだまだ見えないところがある。もう少し具体的に民生委員やNPO等ができないところ、その手段としてなぜCSWがいるのか。

**【答弁：平地社会福祉係長】**

地区の中で既にそういう取り組みができているところがあり、またできていない地区もある。できる地区については当然それを引き続き継続していくということを地域座談会の中で確認しながら、できていない地区についてはそこを地区でどう取り組んでいくかと、個別のケースに具体的にその調整としてCSWが入っていくことを考えている。

**【質疑：寺尾委員外議員】**

人件費はどのくらいか。令和2年度委託料ということでもう事業が始まっているのか。

**【答弁：村上福祉事務所長】**

4月1日に契約をして事業がもう始まっている。委託料の内訳は、人件費が600万円程度で諸経費が30万円くらい。諸経費は研修会への参加とか、ガソリン代、消耗品、電話料等。諸経費が30万円が残りが人件費。4月1日にスタートして、困りごとのケースへの対応を8件ぐらい行っている。

地域住民みずからが主体的に地域福祉課題に取り組むために、日頃から地域のつながりをつくり、いざというときに支え合い、助け合える関係づくり、身近で気軽に相談できる場づくりを目指して、地域福祉ネットワークを構築することを目指している。その構成は、健康福祉委員会や老人クラブ、民生委員児童委員協議会、あるいは地域おこし協力隊が入ることもあると思うが、そのネットワークを構築するために、地域福祉ネットワーク事務局会議というのを月2回開いており、その中でCSWの参加と毎月の活動報告を受けている。

**【質疑：寺尾委員外議員】**

今の答弁の中で少し気になったのが、人件費600万円と言っていたが、諸経費が30万円後は人件費になるという言い方に変えた。そうすると、この4月からだとしたら人件費は670万円になるのでは。

**【答弁：村上福祉事務所長】**

おっしゃるとおり。諸経費が30万円、残りが人件費。

※他に質疑なく終了

●次に地域企画課の主要事業について調査を行った。

**【説明：篠田西土佐地域企画課長】**

「クリーンセンター西土佐基幹的設備改良事業」

2カ年の工事で、令和3年7月15日までを予定している。本年度については稼働をしながら機器の設置を行うということで進めている。工事内容は、(1)老朽化した機械の改良更新。これはポンプやブローアなどを最新のものに変える。(2)オゾン滅菌を紫外線滅菌に変更。これは排水関係で、処理された水を散水しているが、この方式をオゾン滅菌から、紫外線滅菌に変更する。(3)汚泥乾燥設備を廃止は、汚泥の処理はこれまで重油を使って乾燥させてきたが、脱水性を高めた脱水機を導入することで重油をカットするように変更する。(4)薬品による脱臭から生物脱臭に変更は、それぞれの処理段階で、においのあるガスが発生するが、それらを集めて処理する方式をこれまでの薬剤から微生物による分解に変えて大気に放出するというシステムに変える。(5)は、建物の屋根の補修。事業費は、令和2年度は2億6,051万円。

※質疑なく終了

●次に西土佐診療所の主要事業について調査を行った。

### 【説明：加用西土佐診療所事務局長】

#### 「病院情報システム更新委託事業」

当該システムは、平成 24 年に西土佐診療所と各出張診療所に初導入。耐用年数の 7 年が経過し、故障時等に部品の調達が困難であるとかの不都合が生じている。システム更新により、診療所内業務の更なる効率化及び情報共有の強化、医療事故防止等の医療安全の確保を推進することができ、地域住民の方々が安心して継続的に医療を受けることができる体制のさらなる充実を図っていく。

システム導入により、検査やレントゲン等の各部門で情報の共有化が容易になり、診療業務の効率化や正確性の向上が図られ、医師等の患者対応もスピーディーに行うことができるなど、地域医療の安全、質を高める効果が期待できる。

システムサーバーの構築及び調達・設置で、事業費は 3,661 万 6 千円。財源内訳は、特別調整交付金 3,257 万円、一般財源 404 万 6 千円。

#### 「医療機器購入事業」

診療所では、平成 21 年に超音波診断装置を購入して 10 年が経過。操作盤が経年劣化してボタンの操作が効かず撮影に時間を要することがある。また、診察時のモニター映像が不鮮明などの状況が生じることがあり、正確な診断のために診療時間に支障をきたしていることから早急な更新が必要。今回この装置を更新することで、操作性も格段に向上し、様々な撮影にスピーディーに対応できることから、継続的な検査体制の充実を図る目的としている。

エコー検査は、超音波を使用して体内を簡便に調べることができ、レントゲンやCT検査と違い、安全無害で苦痛のない検査であることから、装置の更新に伴い精密な診断はもちろん診療時間の短縮への効果も期待できる。

事業費 528 万円。財源内訳は、高知県へき地医療施設整備費補助金 264 万円、一般財源は 264 万円。

※質疑なく終了

●次に学校教育課の主要事業について調査を行った。

### 【説明：山崎学校教育課長】

#### 「小中学校再編」

平成 31 年 3 月 25 日に策定した「四万十市立小・中学校再編計画（第 2 次）」に基づき、総合的に学校再編の取り組みを進めるもの。今年度の事業内容は主に 3 点。(1) スクールバスの運行計画等について、(2) 再編となる学校等の事前交流事業や、再編後の各種の取り扱いについての調整、(3) 再編未合意校区への対応について。

スクールバスの購入は、令和 4 年 4 月の再編が基本だが、既に合意をいただいている、大川筋中学校、川登小学校、蕨岡中学校の 3 校については令和 3 年 4 月からの再編を行うことになっており、本年度スクールバスを購入する。2 台のうち 1 台は 29 人乗、これを大川筋中学校・川登小学校用として、もう 1 台は 14 人乗、これを蕨岡中学校用として購入予定で事業費は約 1,300 万円。

#### 「小中学校休廃校記念事業補助」

各学校の休校記念式典等、記念事業等を行うことを目的に組織された団体に対し、事業の実施、または運営上必要な経費について補助金を交付するもの。令和 2 年度末をもって休校となる学校は、蕨岡中学校、大川筋中学校、川登小学校の 3 校。事業費は、各学校に 100 万円。

#### 「四万十市立中村西中学校大規模改造事業」

当校は、築 30 年以上経過した校舎で、再編計画においては、八東中学校、東中筋中学校、中筋中学校との統合先候補となっており、令和 4 年 4 月の再編までに少しまだ時間はあるが、教育環境の整備・充実を図るために大規模改造工事を実施するもの。全体事業としては、昨年度、実施設計を行ったので、今年度は、仮設校舎の建設や、管理業務、体育館の実施設計が主なものになってくる。事業期間は、校舎の方は昨年度から実施設計を行っているので、令和元年 7 月から令和 3 年 9 月まで、屋内運動場は令和 2 年 8 月から令和 4 年 3 月までの事業期間の予定。今年度は、校舎の大規模改造の工事、一部増築を実施し、事業内容は仮設校舎の設置、既存校舎の大規模改造、増築。事業費は、3 億 3700 万円程度を予

定している。また令和3年度の屋内運動場大規模改造に向けて、今年度は実施設計を行う。

#### 「学力向上事業」

第2期四万十市教育振興基本計画を策定し、子ども同士が“学び合い、高めあい、つながりあう”学校づくりを推進するとともに、校内研修の充実を図り、計画的な授業研究や特色ある学校づくりの実践に努め、意欲と活力に満ちた組織的な学校づくりを進めるということで事業を進めている。事業内容としては、(1) 学校力・授業力向上として、チーム学校における組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築するため、学校組織として研究の充実・強化を行うもので、研究指定の内容等については、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善から、「特別の教科 道徳」まで、各校にそれぞれ役割を持っていただき実施している。実施校は、市内全校25校（小学校14校、中学校11校）。(4) 辞書活用学習推進は、小学校3年生に国語辞典、中学校1年生に英和・和英辞典を1人1冊配布し、基礎学力定着を図ることで、辞書の活用学習を推進する。

#### 「校内通信ネットワーク環境整備及びパソコン整備」

国が示す「GIGAスクール構想」の実現に向けて、Society5.0時代に生きる子供たちの未来を見据え、誰1人取り残すことなく、子供たち1人ひとりに豊かな学びと個別最適化された学びの実現、創造性を育む教育ICT環境の実現に向け、児童生徒向けの1人1台学習用端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するもの。事業内容は、1人1台端末について、地方財政措置を活用し3人に1人分の1台端末を整備、残り3人に2人分を国庫補助、定額4万5000円で整備するという当初の計画であった。当初予算の段階では、昨年度補正でお願いした各校のネットワークの構築及び、端末については小学校5年生、6年生、中学校1年生の端末整備を予定していた。また、事業計画では整備予定年次として令和2年度から令和5年度までをかけて、1人1台端末を各学年に分けて整備する予定だったが、今回の新型コロナの関係ですべて前倒しになって、令和2年度にすべてを整備するという予定で今、準備を進めている。総数は、教職員と予備等も含めて、約2700台ほど。財源等は国庫補助と、今回の地方創生臨時交付金を予定しており、この分については、今後6月議会での補正対応や、9月議会等で、契約議案の提出というような形で進めさせていただく。全体事業費としては、事業費が当初予算ベースになっているので、この額から少し変わっており、今のところ概算で1億8000万円ほど。また、端末と高速ネットワークの整備と並行して、1人1台端末導入を導入することでどのように授業等に活用していき、また、どのように子供たちの学びにこの効果を発現させていくのかということを経済局、学校の教職員等でプロジェクトチームのような組織を作って、検討を今年度していきたい。

#### 「四万十市立スクールミールひがしやま改修事業」

平成14年度に建設して、事業開始から17年が経過をし、施設内外の老朽化が進行する中で、学校給食の最重要課題である、安心安全な給食を提供できる環境整備が求められており、厨房施設の改修及び設備機器の更新により、安心安全な給食提供を目指すもの。今年度に厨房機器設備の購入を先日の臨時会で議決をいただいた。それに合わせ、建築主体では床の改修や中の間仕切りの撤去、電気工事は、全てガス式から電気式に熱源を変える受変電設備の工事を行う。機械設備は冷暖房の設備工事の新設改修を行う。これらの工事監理業務も含めて事業費としては7,290万6千円を予定している。

#### 【質疑：川渕副委員長】

新型コロナの影響で、昨年度末から今年度初めにかけて授業ができなかった部分があると思うが、その遅れをどのような形で進めていくのか。夏休みの短縮等も含めて今、計画があれば教えてほしい。

#### 【答弁：徳弘教育長】

5月の定例校長会で、今後の授業日の確保ということで4月13日から5月8日まで、授業日数に直して16日の授業日数の確保という点で小学校は1学期を後ろ倒しして7月31日までを授業日とする。中学校は、体育祭に備えて2学期を前倒しする学校が増えている。もう1つ理由があって、県の中学校総体が7月21日から開催されるかもしれないということで、1月の連休か2学期の初めの方が、授業日が取りやすいということで、8月25日から5日間、それと3学期の始業日を前倒して1月6日から2日間ということで、小学校7日、中学校5日と2日で7日という形で全市的に統一して授業日を確保するようにしている。併せて土曜、日曜授業で児童・生徒が代休を取らない土曜授業を残りの5日分ぐらい各学校で実施して合計12日分の授業時数を確保することと、7時間目を計画的に配置したり、

学校行事の見直しをして授業時数を生み出すということ等を、各学校でそれぞれの実情に応じて案を練っているところである。

※他に質疑なく終了

●次に生涯学習課の主要事業について調査を行った。

**【説明：花岡生涯学習課長】**

「市民スポーツセンターアリーナ他床改修工事」

市民スポーツセンターは昭和 48 年に完成。アリーナは平成 2 年にアリーナ全面の板張改修でセメント床から今現在の板の床に張替の改修を行っている。その後、平成 19 年度にささくれ等を解除するためフローリングの修繕等を実施して現在に至る。このアリーナの床面と 2 階卓球場の床面がささくれや部分的に割れたりしている箇所があるので、これを改修するために令和元年度補正で 6,000 万円お願いし、繰越で今年度実施する。工期は約 5 ヶ月かかるということで、ウルトラマラソンの受付会場にもなることから、受付等準備の時期を勘案して決定をするということにしていたが、ウルトラマラソンの中止が決定されたので住民への周知等も含めて夏以降に改修を行えるように現在準備を進めている。

**【質疑：上岡委員長】**

昨年度補正をして、10月にウルトラマラソンがあるのでその前後を見て、たまたま無くなったが、という説明であった。普通考えれば4月すぐから行えば5か月かければ済むから、補正で当初を待たずに行っているという説明なのでそのあたり矛盾はないか。

**【答弁：花岡生涯学習課長】**

令和2年3月議会で議決をいただいたものなので、4月以降設計をして8月以降で入札をかけて工事をするということで、9月からマラソンの準備等があるので、それで行うという形で予定をしていた。

※他に質疑なく終了

●所管事項の調査を終了し、続いて所管事項の報告に移った。最初に市民病院事務局から2点報告があった。

**【報告：原市民病院事務局長】**

「新型コロナウイルスに対する市民病院の対応について」

経過として、2月29日に高知県で1例目の陽性患者が出たが、同日、けんみん病院が、入院患者の面会を禁止とした。この状況を受け、市民病院も3月2日に病棟の面会を禁止した。3月25日に院内で新型コロナウイルスに対する対策本部を立ち上げた。4月3日には、診療材料納入業者の院内立ち入り制限を開始し、4月6日から患者の希望による電話再診を開始した。

「医師の退職について」

平成 27 年 1 月から当院で勤務いただいていた内科の濱川医師が、本年 6 月末をもって退職することになった。次の勤務先は十和診療所で、所長として赴任されることとなっている。市民病院はこれにより、内科 3 名、整形外科 2 名、脳外科 2 名、外科 1 名の、常勤 8 名、非常勤 10 名の診療体制となる。内科医師の退職は医療収益に大きく影響を及ぼすため、今後も高知県を通じ大学医局に医師の派遣を求め、新たな医師確保に努力していく。なお、濱川医師は退職後も毎週 1 回非常勤として外来診療を行っていただけの予定。

**【質疑：小出議長】**

濱川医師の週 1 回の外来診療は市民病院でということか。

**【答弁：原市民病院事務局長】**

濱川医師は現在も西土佐診療所に行っているが、毎週 1 回四万十市に来られ、隔週で市民病院 1 日、次の週は市民病院半日、診療所半日という形で来ていただける。

**【質疑：川淵副委員長】**

全国的にこのコロナの影響で、医療従事者やその家族が差別を受ける事例がたくさん見られるようだ

が、当市においてそのような事例が発生していないか。

**【答弁：原市民病院事務局長】**

直接は医療従事者であるから差別を受けたということは聞いていない。職員自体が気にして、例えば髪をカットする時に美容室に行って、病院に勤めているけど構わないかと尋ねて、こちらはもう全然構わないと言ってくれたことがあったと聞いているが、差別されたというような実例はない。

※他に質疑なく終了

●次に学校教育課から「下田中学校の再編に関する保護者アンケートの結果について」報告があった。

**【報告：山崎学校教育課長】**

保護者アンケートは、令和2年1月23日から31日までの間、下田小学校全保護者を対象に実施したもので、令和元年度時点での下田中学校再編にかかる保護者の意向を伺ったもの。この結果は3月17日に保護者へ説明しお返しした。アンケートの回答率は、平成30年7月に実施した前回アンケートと同様100%の回収率であり、今回は39家庭より回答をいただいた。資料には、参考という形で前回アンケート分についても記載をしているが、これによると、「問1 何らかの再編は必要か」という設問に、「何らかの再編が必要」が48%、「再編は不要」が52%。若干、再編は不要という回答が上回っていた。次に、前回アンケートの問2で中学校配置計画案について質問を行った。中村地域の中学校を、中村中学校と中村西中学校2校に再編する中学校配置計画案に賛成が14%。それに比べて反対が81%と、反対がとて大きな割合を占めていた。

今回行ったアンケートの問1「下田中学校の中村中学校への統合に賛成、反対」については、賛成、反対共に18件の同数で、無回答が3件だった。なお、学年別の賛成、反対の割合については、子供の学年を記載していないアンケートだったので、分析はできていない。次に、問2は問1で賛成と回答した方に統合の賛成理由を聞いたもの。前回アンケートの設問から、「⑦一定不安が解消」の項目を追加し、その他の設問については、表現や順序は変更していない。結果は、上位3項目は、「①少子化はこれからも進む」、「④部活動の選択の幅」、「⑤多様な人間関係」となっている。統合に賛成の方の理由は前回と今回ではほぼ変わっていない状況であった。問2は問1で反対と回答した方に統合反対の理由を選択していただいた。設問数や表現は、前回のアンケートから変更を加えていない。前回アンケートでは、「③地域に中学校が必要」、「④少人数での授業が望ましい」、「⑤通学に時間や負担がかかるようになる」の割合が多かったが、今回のアンケートでは、④と「②学校の規模は小さい方がよい」の項目が減少する一方で、「⑥生徒間トラブル等の発生を心配」が増加している。反対理由が前回と今回では少し変化していると受け取っている。問4は、問1で反対と回答した方に、今後の下田中学校のあり方について回答してもらった。結果は、「④令和5年以降はやむを得ない」を選択する方はいなかった。「①令和2年以降の下田中の状況を見て考える」、「②今後の情報提供や中村中の様子を見て考える」のように、今後の状況をしっかり継続的に下田中のあり方を考えることを選択した保護者が多いということを確認することができた。前回のアンケート結果との比較から、第二次小中学校再編計画策定後に下田中学校を取りまく状況について一定理解等が進んだと伺える。今後、学校再編に合意をいただけていない地域については、引き続き学校再編に理解を得るため、保護者及び地区住民との意見交換会を開催する予定。なお、年度中に数回の開催を経て年内には再度アンケートを実施して改めて今年度の保護者の意向を確認したい。

**【質疑：川淵副委員長】**

アンケートの問4「⑤その他」7件の内容は。

**【答弁：中脇学校教育課長補佐】**

「その他」には自由記述欄を設けてその理由を書いてもらった。7家庭が「その他」を選択したうち6家庭が記載をいただいている。そのうち2家庭が、「再編しない。再編には反対」と書いてあった。その他、「教育委員会の動向をみて改めて考える」、「保護者や地域の、統合した方がよいという意見が多くなったら考える」、「地域も含めて保護者も統合やむなしという声が出れば考える」といったような回答。

**【質疑：谷田委員】**

アンケート結果は保護者に返したとのことだが、3月17日に参加した保護者は何人だったか。

**【答弁：山崎学校教育課長】**

当日はコロナの関係もありすこし少なく 13 家庭。その後、引き続き来られていなかった家庭に改めて説明会等を行おうと考えていたが、現在コロナ禍の状況なので少し時期を置いてまた改めて伺いたい

**【質疑：谷田委員】**

保育園の保護者へ説明はどうなっているか。

**【答弁：徳弘教育長】**

今回は新型コロナウイルスの感染が心配される状況のため保護者を限定して行った。今後は地域の方や保育所の保護者にもこれまでのように広く案内を出して参加を呼びかけて説明会を行いたいと考えているが、今後の感染状況を見極めて段取りたい。

**【質疑：谷田委員】**

保育所の保護者にもアンケート結果は届いているが、結果内容の説明がなかったので、どうなのかという保護者の声があった。関係があるので保護者にも説明をしていただきたい。

**【答弁：山崎学校教育課長】**

アンケート結果をまだ保育所の保護者にはまわしていない。小学校関係の方々に配布したのでそこからの流れかもしれない。今後、感染状況等を確認した中で、地域や保育所の保護者の方々には説明したい。

**【質疑：白木委員】**

問4「②今後の情報提供や中村中の様子を見て考える」。中村中学校の様子を見るといっても時間は限られているが、どのような意味があるか。

**【答弁：山崎学校教育課長】**

学校再編は令和4年4月の計画だが、それまでに生徒、児童等の交流も必要というところで、今年度から事前交流事業を行っており、その内容や保護者、子供達の声等を情報提供していきたい。

※他に質疑なく終了

—小休—

その他の報告で、企画広報課から「四万十市文化複合施設整備について」報告。

—正会—

●次に、その他に移り、管内視察、行政視察について協議を行った。

—小休—

—正会—

管内視察は次の6月定例会中の委員会で協議を行う。行政視察は、コロナウイルスの状況等を注視しながら、落ち着いた段階で協議していくということに決した。

—小休—

事務局から6月定例会の想定日程について事務連絡。

—正会—

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し、委員会を終了した。